

取扱職種の範囲等の明示

求人・求職者のみなさまへ

(事業所名) 株式会社クロスオーダー

取り扱うべき職種の範囲その他の業務の範囲

当事業所の取扱職種は、全職種です。

当事業所の取扱地域は、国内です。

手数料に関する事項

【求人者から徴収する手数料】

- ・ 求人受付の際、事務費用として、1 件につき最大 2,100 円申し受けます。
- ・ 就職が決定しましたら、紹介手数料として、別紙の手数料表により申し受けます。

【求職者から徴収する手数料】

- ・ 手数料は一切申し受けません。

求人者の情報に関する事項

- ・ 求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者の 遠藤 進 です。
- ・ 求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報の取扱いに関する事項

- ・ 個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の 遠藤 進 です。
- ・ 取扱者は、個人情報に関して当該情報の本人から情報の開示請求があった場合、本人の資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正請求があった場合、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正します。

苦情処理に関する事項

- ・ 苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の 遠藤 進 です。
- ・ 苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応致します。

返戻金に関する事項

- ・ 当紹介所は、次の返戻金制度を設けています。

1 ヶ月未満：70% 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満：50% 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満：30%

手 数 料 表
(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>2,100 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-303519

事業所の名称及び所在地 株式会社クロスオーダー

大阪市浪速区難波中 1-12-5 難波室町ビル 503

手 数 料 表
(サーチ／スカウト型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>2,100 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>350,000 円</u> 活動 1 日あたり <u>35,000 円</u> (または、活動 1 時間あたり <u>3,500 円</u> 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-303519

事業所の名称及び所在地 株式会社クロスオーダー

大阪市浪速区難波中 1-12-5 難波室町ビル 503

手 数 料 表
(再就職支援型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>20,000 円</u>
	相談・助言終了時 <u>60,000 円</u>
	成功報酬 <u>100,000 円</u>
	手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬
	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35%</u>
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35%</u>
	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-303519

事業所の名称及び所在地 株式会社クロスオーダー
大阪市浪速区難波中 1-12-5 難波室町ビル 503